

尾 三 消 防 組 合 議 会 議 事 録 平成29年10月定例会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	村瀬周孝
会期	自 平成29年10月6日 至 平成29年10月6日		1日間	
出席議員数	議員定数12名			
出席議員	1 番 議 員	中 川 東 海	2 番 議 員	舟橋よしえ
	3 番 議 員	武 田 治 敏	4 番 議 員	下 地 康 夫
	5 番 議 員	水 川 淳	6 番 議 員	加 藤 啓 二
	7 番 議 員	近 藤 鑛 治	8 番 議 員	星 野 靖 江
	9 番 議 員	加 藤 芳 文	10 番 議 員	水 野 隆 市
	11 番 議 員	阿 部 憲 明	12 番 議 員	山 内 勝 利
欠席議員	なし			
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	小野田賢治	副 管 理 者	萩野幸三
	副 管 理 者	川瀬雅喜	消 防 長	安藤吉伸
	参 事	光岡秀次	会 計 管 理 者	野々山 尚
	次長兼消防課長	石川敦司	次長兼予防課長	近藤信之
	次長兼特別消防隊長	小塚法人	総 務 課 長	伊豆原正人
	指 令 課 長	中野一俊	日進消防署長	蟹江栄吾
	みよし消防署長	山田孝明	東郷消防署長	成瀬正樹
	監 査 委 員	富田義親		
みよし市・日進市 市・東郷町で出席 した者の職・氏名	みよし市総務部防災安全課		山田浩昭	
	日進市総務部危機管理課		長原範幸	
	東郷町総務部安全安心課長		磯村達己	
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総 務 課 専 門 監		村瀬昭二	
	総 務 課 主 幹		加藤憲明	
	総務課財務係係長		堀 将 典	
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長		村瀬周孝	
	書 記		川上良樹	
会議録署名議員	3 番議員 武田治敏		4 番議員 下地康夫	

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第7号	平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案決 可
議案第8号	平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算(第1号)	原案決 可
議員提出議案 第1号	議員派遣の件	原案決 可

平成29年10月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成29年10月6日午前10時から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 議案第7号
平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第8号
平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議員提出議案第1号
議員派遣の件 |
| 日程第9 | 管理者あいさつ |

出席議員(12名)

1 番 議 員	中川東海議員	2 番 議 員	舟橋よしえ議員
3 番 議 員	武田治敏議員	4 番 議 員	下地康夫議員
5 番 議 員	水川 淳議員	6 番 議 員	加藤啓二議員
7 番 議 員	近藤鑛治議員	8 番 議 員	星野靖江議員
9 番 議 員	加藤芳文議員	10 番 議 員	水野隆市議員
11 番 議 員	阿部憲明議員	12 番 議 員	山内勝利議員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	小野田賢治君	副 管 理 者	萩野幸三君
副 管 理 者	川瀬雅喜君	消 防 長	安藤吉伸君
参 事	光岡秀次君	会 計 管 理 者	野々山 尚君
次長兼消防課長	石川敦司君	次長兼予防課長	近藤信之君
次長兼特別消防隊長	小塚法人君	総 務 課 長	伊豆原正人君
指 令 課 長	中野一俊君	日進消防署長	蟹江栄吾君
みよし消防署長	山田孝明君	東郷消防署長	成瀬正樹君
監 査 委 員	冨田義親君		

みよし市・日進市・東郷町で出席した者の職・氏名(3名)

みよし市総務部防災安全課長	山田浩昭君
日進市総務部危機管理課長	長原範幸君
東郷町総務部安全安心課長	磯村達己君

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(3名)

総 務 課 専 門 監	村瀬昭二君
総 務 課 主 幹	加藤憲明君
総務課財務係長	堀 将典君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	村瀬周孝君
書 記	川上良樹君

「開会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

議長開会あいさつ

◎議長（山内勝利）

平成29年10月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、衆議院選挙の告示を間近にして、極めてご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出されております議案は、議案第7号から議員提出議案第1号までの3議案でございます。

議員の皆様には、提案されました議案を慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

午前10時01分開議

◎議長（山内勝利）

現在の出席議員数は、12名です。

よって、平成29年10月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長8番、星野靖江議員。

◇議会運営委員会委員長（星野靖江）

8番、星野。

平成29年10月4日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果について報告いたします。

本委員会は、委員6名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと、午前10時から開催しました。

協議事項につきましては、平成29年10月尾三消防組合議会定例会についてでございます。

定例会の会期は、本日、平成29年10月6日、1日とすること。

また、会議録署名議員は、議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会とすることで、委員会は終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員長の報告といたします。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございます。

委員長報告のとおり進めさせていただきます。

日程第2、管理者あいさつ。

小野田管理者。

○管理者（小野田賢治）

管理者、小野田。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成29年10月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私とも何かとご多用の中、ご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、適切なご指導とご協力がいただくよう、お願い申し上げます。

さて、今回の定例会における提出議案は、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）、並びに議員提出議案の議員派遣の件でございます。

平成28年度の歳入歳出決算につきましては、事業実績と執行内容をお手元の決算書並びに主要施策報告書にまとめさせていただきました。

また過日、監査委員さんの審査をいただきまして、本日上程をさせていただいたものでございます。詳細につきましては、会計管理者以下、担当から説明をさせますので、慎重審議を賜わり、原案どおり議決いただきますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いします。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございます。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から指名させていただきます。

3番武田治敏議員、4番下地康夫議員。

以上、お二人を今回の会議録署名議員に指名いたします。

◎議 長（山内勝利）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議 長（山内勝利）

日程第5、一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとしたします。

また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議 長（山内勝利）

それでは、通告受付順により、発言を許します。

9 番加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

9 番加藤。

2 点について一般質問をさせていただきます。

最初は、危険物貯蔵所の耐震不足と火災の危険性です。

愛知県は、今年の3月に要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果を公表しました。耐震診断の対象は、昭和56年5月31日以前に建築された建物で、用途と規模が一定の基準に達するものでした。用途では体育館、病院、映画館、ホテル、学校、老人ホーム等の他に、延べ床面積5千平方メートル以上の危険物貯蔵所も対象です。

公表された結果を見ると、みよし市では萌生町の関西ペイント第3工場が含まれていました。同工場は昭和48年に建設され、鉄骨4階建て、延べ床面積5千145平方メートルの建物で、危険物貯蔵所として使用されており、取り扱う危険物は第1石油類、非水溶性が3万500リットル、アルコール類1千リットル、第2石油類、非水溶性が9千500リットルの合計4万1千リットルです。第1石油類は引火点21℃未満のものを、第2石油類は引火点70℃未満のものを指します。

愛知県の耐震診断結果によると、第3工場は建物の耐震性能を示すI s 値が0.02、建物の強度を示すq 値が0.10です。国の基準によるとI s 値が0.3未満、q 値が0.5未満の建物は、震度6強から7に達する大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとあります。

そこでお伺いします。

関西ペイント第3工場の耐震性は国の示す基準よりも大幅に下回っています。

地震により建物が倒壊すれば、貯蔵した石油類に引火し大規模火災に繋がる恐れが強い。尾三消防組合として、関西ペイント第3工場に対する立入検査や防火指導を行ってきたか伺います。

◎議長（山内勝利）

ただ今の、加藤芳文議員の質問に対する答弁者。

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

関西ペイント株式会社名古屋事業所につきましては、消防法に基づく立入検査を毎年、計画的に実施しております。

第3工場につきましては、本年7月27日、消防法による位置、構造、設備及び管理の状況等について、危険物製造所等の基準に適合しているかどうか、検査項目に照らし合わせ立入検査を実施しましたところ、適切に施設等の維持管理がなれており、指示、指摘事項はございませんでした。

また、立入検査のみならず、毎年6月の危険物安全週間にあわせ、啓蒙文書、啓発ポスターの送付、不定期ではありますが、みよし消防署との合同消防訓練を平成26年6月13日に実施するなど、機会を捉え、危険物の取扱いに関する防火指導を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

立入検査等の際に関西ペイント側から建物の耐震不足の話が出てこなかったのか確認します。

◎議長（山内勝利）

答弁者、近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤です。

本年7月27日立入検査時、関西ペイント側から建物の耐震関係については、耐震改修を実施する予定ではありますが、本社が対応しているとのことで詳細は把握していないとの回答でございました。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

第1石油類や第2石油類等の危険物は、建物の何階に設置されているのか。また、どのような容器に入っているのか教えてください。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤です。

第3工場は鉄骨造4階建てで、全ての階で自動車塗料を製造している危険物製造所であります。

第1石油類や第2石油類の危険物が入る鋼製又はステンレス製のタンクは、作業工程が連続して行われる各階に設置され、製造された自動車塗料は、第3工場から屋外の貯蔵タンク等に移送、貯蔵されております。このため、第3工場内には作業工程時以外に危険物はありません。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

関西ペイントの火災予防計画策定とその運用、及び設備点検等の状況はどのようなか。Is値やq値からして、建物の建替えが必要と思うが、関西ペイントの姿勢をつかんでいるかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

答弁者、近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

関西ペイント名古屋事業所からは、消防法に規定する消防計画及び予防規程が届けられており、定期的に設備の点検が実施されております。報告書も提出されております。

建物の建替えにつきましては、お聞きしておりません。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

建物の耐震性不足は、消防法が規定する消防計画や予防規定とは直接には関係しないのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

建物の耐震性不足につきましては、直接には関係しません。ただし建物内の設備及び付随する配管は、地震対策が必要でありますので、消防計画、予防規程で示されております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

非水溶性の石油類は放水による消火はできないわけですが、尾三消防組合と

して、この種の火災に対する消防資機材は十分確保しているのかお伺いします。

◎議 長（山内勝利）

石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

危険物火災に対する消防機材につきましては、尾三消防本部に化学消防車を配備しております。

また、各署所にも、石油類の火災に対応する泡消火薬剤を消防ポンプ自動車に積載して、危険物火災への対応をしております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

関西ペイントは自前の化学消防車両を所有しているのか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

化学消防自動車は保有していませんが、可搬ポンプを2台、保有されております。さらに自衛消防隊が組織され消火、通報、避難活動体制が確立されております。

また、第3工場には、消火器、車輪付きの大型消火器、泡消火設備、自動火災報知設備が設置されています。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今回、愛知県が公表した耐震診断結果の対象は、危険物貯蔵所で言えば昭和56年5月31日以前の建築で、延べ床面積5千平方メートル以上の建物です。

しかし、関西ペイントだけを見ても、危険物施設は製造所3、屋外タンク貯蔵所21等、47施設もあります。

尾三消防組合管内の石油類以外も含む、危険物貯蔵場の種類と箇所数を組合は把握し、点検等を適正に行っているか。また、係る施設の耐震性と火災発生の危険性について調査しているか伺います。

◎議長（山内勝利）

答弁者、近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

危険物施設保有事業所は現在、213事業所で、582施設でございます。

これらの施設の耐震性につきましては、把握しておりませんが、消防法に基づく消防計画及び予防規程により、震災に係る対策がなされおり、自主保安体制の確立がなされているものと判断しております。

火災発生の危険性につきましては、立入検査時に危険物の取扱い貯蔵基準に適しているか、また、施設の維持管理状態を確認しております。

以上です。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

関西ペイント第3工場の耐震性不足は、愛知県が公表したから分かったことで、耐震性が不足する危険物貯蔵所は他にもある可能性が高い。尾三消防組合として充分注意し、指導して行ってほしいと思っています。

◎議長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

今後も、立入検査時などに耐震性が不足する施設につきましては改修、改善をお願いしてまいります。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

消防救急デジタル無線の談合事件とその後の対応です。

尾三消防組合は、平成24年から25年にかけて、消防救急デジタル無線システムを導入し、そのための2件の契約行為を行っています。1件目は消防救急デジタル無線施設整備事業で、請負金額2億7千300万円、請負率99.8%、請負契約者、東海通信工業株式会社。2件目は消防通信指令システム整備事業で、請負金額3億2千550万円、請負率99.04%、請負契約者はこれも東海通信工業株式会社でした。なお、東海通信工業株式会社は沖電気工業の特約店で、現在株式会社TTK（ティーティーケイ）と社名を変更しています。

今年の2月に公正取引委員会は、全国の自治体で行われた消防救急デジタル無線システムの導入で談合が行われたと公表し、その中に尾三消防組合が行った1件目の契約が含まれていました。消防庁はこの談合事件を受け、全国の地方自治体に損害賠償金の請求と国庫補助金の返還等を行うよう指示を出しています。

そこでお伺いしますが、尾三消防組合として株式会社TTKに対し損害賠償請求を行う方向と聞いていますが、現在の進捗状況はどのようなのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

答弁者。安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

損害賠償請求に関する現在の進捗状況についてご説明申し上げます。

消防救急デジタル無線に関する談合について、沖電気工業株式会社及びその代理店であり契約業者であります東海通信工業株式会社、現在の株式会社TTKからは、平成29年2月と3月にそれぞれ聞取りを終え、損害賠償請求を行う準備を進めており、顧問弁護士からのご助言をいただいているところであります。

平成29年2月8日に総務省消防庁防災情報室より通知があり、談合などの不正により落札価格が引き上げられることにより損害を受けた場合、事業者に対し違約金や損害賠償金の請求を行うため、総務省消防庁が全国における落札率等について調査し、取りまとめた結果を共有することとなっておりますが、現時点では示されておりませんので、今後、総務省消防庁から示される内容を十分精査したうえで、違約金や損害賠償金の請求を検討してまいります。

なお、本来であれば契約業者であります株式会社TTKに対し、違約金や損害賠償金の請求をすべきであります。消防救急デジタル無線機器の製造業者であります沖電気工業株式会社から、株式会社TTKを介さず、直接沖電気へ請求をいただきたいとのことでありましたので、その旨を記した文書を要求し、本年5月に受理しております。今後、損害賠償金の請求については、沖電気工業株式会社と行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

消防庁として具体的な損害賠償金の請求方法を示す方向なのか現時点では分かっていないのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

答弁者、伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防長が答弁いたしましたとおり、総務省消防庁から談合に関する調査結果等が示される予定であります。現時点において、具体的な損害賠償金の請求

方法は示されてはおりません。今後、示された調査結果を踏まえ、違約金又は損害賠償金の請求方法を検討してまいります。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

以上で加藤芳文議員の質問を終わります。

次に、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2 番舟橋よしえ。

通告をいたしました3つの項目について、一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、消防広域化の進捗状況についてです。

来年4月からの広域化に向けて、大変多くの会議を開き、検討・調整を図っておられますが、現在までの進捗状況としては、どのようになっているのでしょうか。最新の協議結果として、9月25日月曜日に開催されました専門部会により、残っている30項目についての合意は得られたのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

答弁者、安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長、安藤。

消防の広域化とは、消防本部の規模を大きくすることにより、様々なスケールメリットを活用して、初動体制、増援体制の強化、現場活動要員の増強、災害現場到着時間の短縮など、住民サービスの向上を図ることを目的とするもので、これに向けまして、現在協議を進めているところでございます。

ご質問の、消防広域化協議の進捗状況についてご説明申し上げます。

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会におきまして、平成29年8月現在で、分科会24回、専門部会13回、幹事会5回、協議会5回を開催いたしまして、全128の協議事項の内、98項目が決定され、残りの協議事項は30項目となっています。

9月25日に開催されました合同専門部会では、26項目につきまして合意に至り、残りは4項目となっています。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

残り4項目はどのような項目かお願いします。

◎議 長（山内勝利）

答弁者、光岡参事。

○参事（光岡秀次）

参事、光岡。

9月25日に開催されました専門部会で合意に至っていない協議事項としましては、まず1つとしまして、組合・消防本部の名称。現在は尾三消防組合、尾三消防本部でございますが、これをこのまま継続していくのか、若しくは新しい名称にするのかということでございます。2つとしまして、職員定数。これは条例にも記載する事項でございますが、現在の3消防本部の定数を単純に足した数字とするのか、またそれ以外とするのかということでございます。3つとしまして、職員配置。現在、尾三消防本部は6署所ございますが、広域化後は9署所となります。それぞれの署所への職員の配置人数をどうするのかということでございます。4つとしまして、消防力整備計画。こちらの方は後ほどのご質問でご答弁をさせていただきますが、平成31年度からの第8次消防力整備計画の策定期限をいつにするべきかということでございます。以上の4項目でございます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

9月25日の専門部会では、この4つが残っているということですが、一昨日、幹事会が開かれたと思います。この幹事会ではこの4項目について、どのような結果となったのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

従来では、専門部会で調整が整いました項目のみ、幹事会で協議をお願いしておりましたが、10月4日の第6回幹事会へは、専門部会で調整が整わなかった全ての項目につきまして協議事項として提案し、協議をいただいております。

その結果についてご報告させていただきますと、まず最初に組合消防本部の名称につきましては、新組合の名称は新たな組織で検討すること。消防本部の名称につきましては、尾三消防本部を継続して使用することで協議が整いました。

他の3項目、職員定数、職員配置、消防力整備計画につきましては、継続協議となりました。

また、この幹事会で消防本部、消防署の組織という項目におきまして、消防本部の組織の説明記述に一部修正と確認作業が発生しましたので、協議が整わなかったということになりました。

結果といたしまして、4項目が残りましたので、これが未調整ということでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

幹事会では、専門部会で残った4項目中、1項目については目途が付いたが、新たに1項目加わったため、4項目が残っている。議員にいただいている今後のスケジュールでは、10月20日に協議会の開催が予定されておりますが、協議会までの間、この段階でそのまま協議会に上げるのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

10月20日の協議会、これが期限においてはリミットになるであろうと想定をしておりますので、何とかそれまでにもう一度幹事会等の開催をいただき、ご了解をいただいて協議会に臨みたいと考えております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

10月20日がリミットという言葉を実事からいただいたとおりですので、そこで整うことを願うばかりという感じでしょうか。分かりました。

当初に予定されていた広域化スケジュールと現在までの進捗状況を比較しますと、3ヶ月ほどの遅れがあります。この遅れによる影響等を心配するわけですが、広域化に移行するための実質的な準備期間が縮小するということで、この影響は如何なものかお願いします。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

当初のスケジュールでは、組合構成市町の9月定例議会におきまして、新組織の規約、移行経費の補正予算の議決をお願いするものでありましたが、協議の遅れによりまして、組合構成市町の12月の定例会で、ご議決をいただける様に、協議を進めています。

議員のご指摘のとおり、当初の予定より3ヶ月の遅れが生じております。広域化の移行準備期間が大変短くなり、苦勞しているところでございます。特に指令システムは3つの消防本部、尾三消防本部、豊明市消防本部、長久手市消防本部、この3つの区域を1つにするという境界を取り除く作業、更には車両出動区域の変更。今尾三消防本部では直近編成と申しまして事案が発生した場所に一番近い署所から出動するという編成を行っております。救急事案であれば一番近い所、そこが出ておれば2番目に近い所と、これは単純でございますが、家屋火災等ですと総出で10台ほどの車両が出ることになります。当然こ

れは直近の署所のみでは台数的にも人数的にもとても不可能でございますので、2番目に近い所がこの車両、3番目に近い所がこの車両、4番目に近い所がこの車両といったことで沢山の署所から車両を出すことになります。

こうした編成、システム的なものと、これに合わせました例規等の改正、こちらは現在の尾三消防組合でも条例が50本ほどございます。他の例規と併せまると100本を超えます。これら全部について確認が必要であり、さらに修正を加えることが必要になってまいりまして、大変厳しい日程となりますが、目標期日である平成30年4月1日に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇船橋よしえ議員

大変厳しいけれども、何としても目標期日である来年4月からの広域化に向けて準備するというご答弁ですが、構成市町の12月議会がすぐにやって来ます。構成市町の中では、豊明市議会さんは12月議会に議案を上程しようとするれば10月中には議案が整っている必要があるのではないかと思います。12月議会には、新組合の規約案と移行経費の補正予算案を上程ということですので、これについての規約案等については、すでに骨子案のようなものは出来ているのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

新組合の規約につきましては、各調整項目の協議と並行しまして作業を進めさせていただいております。現時点での案を作成しております。この案を尾三消防組合、豊明市、長久手市消防広域化協議会の分科会例規担当へ内容確認を依頼しました。そこで了解をいただいた後に専門部会及び幹事会へ新組合規約案としまして提示をさせていただいております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

分かりました。あとは合意するのみで20日の結果に注目したいと思います。
次の質問項目に移ります。

2項目目は、広域化初年度における消防行政の指針となるものについて、お聞きしたいと思います。

構成市町にはそれぞれ10年間の総合計画がございますが、尾三消防組合において総合計画に代わるものとしては消防力整備計画が当たるのではないかと思います。広域化後の消防力整備計画策定は、進んでいるのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

議員もご承知のとおり、第7次消防力整備計画が平成30年度をもって終わることとなります。それに伴い、第8次消防力整備計画の策定に着手することとなります。この計画は平成40年度までの10年間の計画でありまして、管内情勢と消防需要を予測し、本消防の消防力整備指針を定めるものでございます。計画の編成といたしましては、本消防の将来目標と目標達成のための施策の大綱を明らかにする基本構想。基本構想に基づく部門ごとの目標・施策を体系化し、推進計画を示す基本計画。基本計画で定めた施策を各年度の事業としてどのように実施していくかを示す実施計画。このようなもので構成されております。この第8次消防力整備計画につきましては、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会で、その策定期間につきまして、協議を進めている状況でございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

消防力整備計画の内容については今ご答弁いただきました。

協議を進めているということは、まだ策定には着手していない。いつ策定するのか、つまり来年の4月までに策定するのか、それとも4月以降に策定するのかといった策定期限について協議しているということでしょうか。確認をしたいのでお願いします。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

議員のご質問のとおり、広域化前に策定するのか、広域化後に策定するのか、協議を進めている状況です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

大変タイトなスケジュールになってきている中、残り半年の間に第8次消防力整備計画を策定できるかという正直難しいのではないかと思います。第7次尾三消防組合消防力整備計画は、参事が言われたとおり平成30年度までの計画ということになります。平成30年度はこの第7次消防力整備計画に基づいて消防行政を進めると考えてよろしいでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

平成30年4月1日に広域化が実現した場合、平成30年度につきましては、第7次消防力整備計画及びそれに基づく実施計画を基本としますが、この計画につきましては広域化を見据えた計画ではございませんので、その補完といたしまして、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会で策定準備を進めております、広域消防運営計画を取り入れながら、進める予定でございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

広域消防運営計画は策定準備中かと思います。平成30年度のことを再度お聞きしますが、豊明消防署さんと長久手消防署さんは現在、それぞれの市の総合計画に書かれているものに則して消防行政を行われていると認識をしております。平成30年度に広域化をした時、尾三消防は第7次の消防力整備計画。では豊明消防署と長久手消防署は何に基づいて消防行政を進めるのか。その所をもう一度お願いします。

◎議 長（山内勝利）

光岡参事。

○参事（光岡秀次）

平成30年度の豊明消防署及び長久手消防署の消防行政につきましても、先ほどご説明させていただきました、第7次消防力整備計画及びそれに基づく実施計画に基づいて進めていくものでございますが、これには広域化のことは想定されておりませんので、広域消防運営計画、これに基づきまして進めさせていただきますという考えでございます。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に、30年度の当初予算は広域化後の4市1町の消防行政に対する予算となります。その予算を審議する上で、どの計画に基づいての予算なのか、そこを明らかにしていただかないと私達議員としても困ります。日進、みよし、東郷だけでなく、豊明市、長久手市も含めた予算組みであることから、十分な資料を準備していただくことを求めます。

次の3項目目の救急安心カードの普及についての質問に移ります。

救急安心カードとは、どのような目的により実施をされているのかお願いします。

◎議 長（山内勝利）

答弁者、近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤です。

救急安心カードは、救急要請があった場合、救急隊が必要とする住所、氏名、生年月日、既往症、かかりつけ病院、緊急時の連絡先などの情報を記入したカードを冷蔵庫に貼付していただき、救急活動の迅速な対応がとれることを目的としたものでございます。

なお、平成23年度から70歳以上の一人暮らしの方を対象としております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇船橋よしえ議員

対象についてですが、70歳以上の一人暮らしの方だけでなく、災害時要援護者となっている方も対象としていると聞いたことがあるのですが、間違いないでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

はい、議員の言われるとおり、災害時要援護者登録事業等の登録者に対しても、構成市町を通じて配布をお願いしております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

では、70歳以上の一人暮らしの方への普及状況をどのようになっているのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

管内の70歳以上の一人暮らし世帯は、平成29年4月1日時点で、約2千500世帯です。

新たに対象となった方は、その年度中にそれ以外の方は、3年から5年の輪番で訪問をさせていただいております。

救急安心カード事業は平成23年度から実施し、6年経過しておりますので辞退された方や施設入所者を除き、全対象者に配布させていただいております。

以上です。

◎議長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

新しく対象となる方の情報は、どのように入手されるのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

毎年、年度当初に4月1日現在の情報を、構成市町にお願いし入手しています。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

では、活用状況についてもお聞きします。救急要請により救急隊が70歳以上の一人暮らしの方のところへ出動した件数のうち、救急安心カードがそのお宅の冷蔵庫にあったのはどれだけだったのでしょうか。過去3年間について、お答えをお願いします。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

70歳以上の方を搬送した救急出動件数は、平成28年が1千632件、平成27年が1千667件、平成26年が1千483件で、合計4千782件でございました。その内、救急安心カードの設置世帯への出動件数は、日進市が52件、みよし市が30件、東郷町が36件で、合計118件でありました。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

70歳以上の一人暮らしの方への出動件数をお聞きしましたが、70歳以上の方を搬送した件数は出しても、そのうち一人暮らしの方への出動件数までは出せないということは理解いたしました。

では、実際の救急出動時に救急安心カードが出動先のお宅にはなくて、救急隊員の方が「カードがあれば」と感じられた事例等があればお聞きしたいのですが。如何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

救急隊員からは、そのような話は聞いておりませんが、救急安心カードがありますと救急隊員間で、活動の際の情報共有に役立つとともに、搬送先の医療機関に提供する情報であることから、今後も普及に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

救急安心カードは、今年度から磁石付きカードに直接書くタイプに変更されたとお聞きしました。以前のカードを使っていた方には、順次切り替えていくということでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

以前のカードから磁石付きへの切り替えは行いませんが、カードの汚損、記入事項の変更がある場合には、切り替えさせていただきます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

日進市、みよし市、東郷町それぞれの自治体との連携は図られているのか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

救急安心カードの設置状況を構成市町に情報提供するとともに救急安心カードは、対象者以外の方も有用であると考えておりますので、構成市町の窓口でも配布していただき、連携を図っています。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

船橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

救急安心カードについては、今回の質問を通して、70歳以上の一人暮らしの全ての方へ、また、災害時要援護者登録者にも活用されていることが分かりました。

第7次尾三消防組合消防力整備計画では、一人暮らし高齢者住宅への防火診断は民生委員と連携し、立会いのもとに実施していると書かれています。現在は市町により諸事情があり、民生委員の同行はされていないことが多いとお聞きしました。民生委員の仕事を増やすことはなかなか難しいと考えますので、今後は自主防災会の協力を得ることを検討しても良いのではないかと考えます。

救急安心カードの存在が、対象の方以外の皆さんには知られていないと私は感じます。磁石式になり、より分かりやすく、取り組んでいただきやすいと思います。

大きな災害時にも役立つこのカードの活用を構成市町、自主防災会と連携、協力していただくことを求めまして、私の一般質問を終わります。

◎議 長（山内勝利）

以上で、舟橋よしえ議員の一般質問を終わります。

◎議 長（山内勝利）

日程第6。議案第7号、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案の説明を求めます。

野々山会計管理者。

○会計管理者（野々山尚）

会計管理者、野々山。

議案第7号、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

この案を提出するのは、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付する必要があるからでございます。

決算書に基づいて説明させていただきます。7ページをご覧ください。

歳入です。表の一番下、歳入合計欄をご覧ください。予算現額22億2千507万1千円に對しまして、収入済額は22億2千688万9千953円となりました。前年度に比べ1千756万8千920円、率にしまして0.8パーセントの減少となりました。

続きまして歳出です。8ページをご覧ください。

同じく表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。予算現額22億2千507万1千円に對しまして、支出済額は21億7千717万141円となりました。

前年度に比べ3千59万4千900円、率にしまして1.4パーセントの減少となりました。

この結果、9ページのとおりの歳入歳出差引額は4千971万9千812円となりました。

次に飛びますが、44ページをご覧ください。

実質収支に関する調書になります。歳入総額22億2千688万9千953円、歳出総額21億7千717万141円で、歳入歳出差引額は4千971万9千812円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は無く、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の4千971万9千812円となりました。

最後に49ページをご覧ください。

基金です。財政調整基金の表、下段の合計欄のとおりの、決算年度中の増減額が2千498万9千383円の増額により、決算年度末現在高は1億1千930万8千817円となりました。なお、基金の保管状況につきましては現金が2千930万8千817円、定期預金が9千万円となっております。

以上で私からの平成28年度歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

この後、平成28年度主要施策報告書に基づきまして、担当の次長及び課長から詳細な説明をさせていただきます。

よろしくお願いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

平成28年度主要施策報告書によりまして、主な事業についてご説明申し上げます。

私からは、総務課関係の説明をさせていただきます。

6ページをお願いします。

まず（１）、組合議会の状況です。第1回臨時会を含め、4回開会し、条例、予算、その他を合わせて13の付議事項をご審議いただきました。

議員視察研修は、尾三衛生組合と二組合合同で、羽咋郡市広域圏事務組合と白山野々市広域事務組合を視察いたしました。

次に（２）、監査の状況です。例月出納検査12回、決算審査、施設監査及び定例監査をそれぞれ1回実施いたしました。

監査委員研修は、滋賀県の湖南広域行政組合を視察いたしました。

次に7ページ（３）、工事等の執行状況です。

工事等執行状況は、支出済額100万円以上の事業を掲載しております。

委託業務の状況では、支出済額30万円以上の事業を掲載しております。

次に（４）、刊行物等発刊の状況では、住民の防火意識の高揚と消防行政・消防情報を広く住民に周知することを目的に各刊行物を発行いたしました。

次に8ページ、（５）福利厚生事業の状況では、全職員の健康診断を実施し、健康管理に努めるとともに、職員共助会事業では、各種クラブの助成、体育大会など厚生事業に対し補助を行いました。

次に（６）、職員の教育・研修の状況では、各種研修に延べ72名が参加しました。

次に（７）、会計管理の状況では、出納室において、現金の出納・保管、現金及び財産の記録管理等を行い、適正な会計事務処理に努めました。

続いて、飛びますが18ページをお願いします。

4、地方債の状況です。

地方債は11件で、決算年度末現在高は3億6千401万2千380円となりました。

次に5、基金の状況につきましては、会計管理者のご説明のとおりでござい

ます。

最後に19ページの6、その他の事項の職員の状況と車両等の配置状況は、表のとおりとなっております。

以上、総務課関係の説明とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

9ページにお戻りいただきたいと思います。

私からは（8）消防業務の状況について説明をさせていただきます。

ア、消防用資器材等の充実強化では、複雑多様化する災害に対し、的確で効果的な活動を行うため、車両の更新をはじめ、各資器材を整備いたしました。

イ、火災出動の状況でございますが、平成28年中69件、火災出動いたしました。市町別の内訳は、日進市が31件、みよし市が21件、東郷町が17件でございます。

ウ、火災以外の出動状況は、表のとおりでございます。

次にエ、救急出動の状況でございます。6千79件の救急出動があり、市町別の内訳では、日進市が2千840件、みよし市が1千830件、東郷町が1千377件、その他管外への出動が32件ございました。

次に10ページのオ、救急救命士の養成でございます。

2名の者を養成するとともに、さらに高度化が要求される救急業務に対応するため、その他各種研修を実施いたしました。

次にカ、応急手当の普及啓発活動では、地域住民を対象に延べ184回開催し、4千731名の方が受講されました。

続きましてキ、救命技術発表会では、特別消防隊と各消防署から選抜された隊員が、その技術を発表いたしました。

ク、心肺そ生競技会では、中学生の部・一般の部、併せて114名の参加をいただき、心肺そ生法の正確性を競いました。

以上、消防業務の説明とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

11ページをご覧ください。

私からは（９）予防業務の状況について説明をさせていただきます。

ア、火災予防。平成28年中における火災件数は69件で、損害額は3千451万円でございました。

出火原因では、放火、放火の疑いを含め21件、調理中のでんぷら油の過熱等によるこんろが10件、ごみや枯草焼却等の火入れが9件となっています。

それぞれ、火災予防対策を行いました。

イ、住宅用火災警報器の設置促進については、防火広報会などを通して設置促進を図りました。

ウ、防火意識の普及啓発では、防火広報及び訓練を通して、住民や事業所に対し行いました。

エ、防火対象物の立入検査は、万が一火災が発生した場合、特に人命危険が予想される施設などを重点的に実施しました。

オ、危険物施設等の立入検査は、危険物に係る災害の未然防止と危険物の保安全管理を重点的に行いました。

カ、一人暮らし高齢者世帯の防火訪問は、防火安全対策などについて話し合いを行うとともに、救急安心カードの設置をお願いしました。

キ、各種講習会の開催は、防火防災管理体制の強化を図るため（ア）甲種防火管理新規講習から、1枚おめくりいただきまして、（ウ）甲種防火管理再講習まで、延べ6回開催いたしました。

ク、危険物の安全管理は、6月の危険物安全週間に合わせて危険物施設を有する事業所へ啓發文書とポスターを配布し、徹底を図りました。

ケ、愛知県消防学校一日体験入校では、小学5・6年生98名が放水・地震・AEDなどを体験しました。

コ、防火ポスター作品募集は、小学生から防火作品を募集し、市町ごとに最優秀作品を火災予防運動ポスターにして活用しました。

サ、消火競技会は、危険物事業所や女性消防団員等を対象に開催し、141名の方が参加いたしました。

右の13ページをご覧ください。

シ、火災予防運動は、防火思想の普及啓発を図るため、広報活動、ポスターの配布など秋と春に実施いたしました。

ス、防火広報会及び消防フェスタの開催は、住宅用火災警報器の設置及び維持管理と、救急車の適正利用や応急手当について周知することを目的に4会場で実施しました。

以上、予防業務の説明とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

中野指令課長。

○指令課長（中野一俊）

指令課長、中野。

私からは（10）通信指令業務の状況について説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。

平成28年中の総着信件数は1万558件、このうち119番通報で受付して出動した件数は、7千39件で、迅速、かつ的確に処理いたしました。

ア、出動別の覚知内訳でございますが、火災、救急出動など7千306件の出動がありました。

次にイ、緊急通報システムでは、59件の出動がありました。

ウ、徘徊者探知システムは、管内に居住する徘徊行動のある高齢者の安全を確保するシステムで、昨年は探知依頼、出動ともにございませんでした。

以上、通信指令業務の説明とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

小塚次長。

○次長兼特別消防隊長（小塚法人）

次長兼特別消防隊長、小塚。

私からは、（11）警防業務の状況について、説明をさせていただきます。15ページをご覧ください。

警防業務では、隊員の活動技術の向上や指揮命令を確立させるため、日頃の救急・救助訓練に加え、潜水器具を用いた水難救助訓練、NBC災害と呼ばれ

る放射性物質、生物及び化学物質による災害の訓練を実施し、災害対応能力の向上を図りました。また、大規模災害発生時に他の消防本部と連携強化を図るため、緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練等に参加いたしました。

その他、取り組んだ内容としましては、15ページ及び16ページに記載の各種訓練が主なものとなっております。

今後も特別消防隊と各消防署は、火災をはじめとする各種災害が発生した際、人的・物的被害を最小限にとどめるため、日頃から実践的な訓練を実施し、消防技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、警防業務の説明とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

これで、議案の説明を終わります。

ここで決算審査結果の報告をお願いします。

富田監査委員。

○監査委員（富田義親）

監査委員の富田でございます。

議長のご指名がございましたので、過日行いました平成28年度一般会計の決算について、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より決算審査に付されました、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、東郷町議会議員の水川淳監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について簡潔に意見を申し上げます。

決算審査は、平成29年7月21日に実施をいたしました。

審査に当たりましては、提出されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して調製されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるかなどを主眼に置き、関係諸帳簿及び関係書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を求め、実施をいたしました。

審査の結果についてでございますが、決算書類は、法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、基金の運用状況につきましても、その計数は正確であり、基金条例に基づき運用管理されているものと認めました。

審査の概要につきましては、お手元に配付をしております決算審査意見書の記述のとおりでございます。

決算総額は、歳入が22億2千688万9千953円、歳出が21億7千717万141円で、実質収支額は、4千971万9千812円でございます。

本組合を構成する市町の財政状況は、依然として厳しく、より効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

本組合は、構成市町からの分担金によって賄われています。近年の急激な社会情勢の変化のなか、多様化する災害への対応など、消防に求められる役割や期待が大きくなっていることから、今後も管内住民が安全で安心して暮らせるよう、消防体制のさらなる充実強化に取り組まれることを望み、審査意見の結びといたします。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書をご一読いただければと思います。

以上で監査報告を終わります。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

これより、議案第7号に対する質疑を許します。

お諮りします。質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議長（山内勝利）

質疑を許します。

9番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

9番、加藤芳文。

歳入の款9項1目1節1、高速自動車国道救急業務に関する支弁金340万5千円とあります。支弁金とあるがどのような趣旨の収入か。また、金額の算出は何によるのかお伺いします。

◎議長（山内勝利）

答弁者、石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

高速道路会社が、高速自動車国道における救急業務に関する覚書に基づき、高速自動車国道の救急業務を行う消防本部に対し金銭を負担するものでございます。

金額算出につきましては、道路管理者である中日本高速道路株式会社と総務省消防庁が協議し示される基礎数値、救急隊1隊を維持するために要する費用及び人口と出動件数等を基礎数値とし、定められた算出式に当てはめ算出しております。

以上です。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

高速道路で火災事故や救急業務が発生した場合、高速道路会社が尾三消防組合に何らかの補償金を支払うこともあるのか。

◎議長（山内勝利）

石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

補償金等はありません。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

款2項1目2節19、消防学校研修負担金119万9千170円とあります。愛知県消防学校への職員研修派遣は、組合としてどのような基準・計画に基づき行っているか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防学校の教育訓練は、消防組織法第52条第1項の規定に基づき、消防職員には消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のために、その者の職務に応じ、消防学校の行う教育訓練を受ける機会が与えられなければならないことから、当組合では消防力整備計画に定め、継続的かつ計画的に毎年約20名の職員を派遣しているところでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

愛知県市町村振興協会研修という研修もあるが、どこで行われているのか。消防学校の研修との相違点はどこか。この研修の負担金支出はないのか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

愛知県市町村振興協会の研修ですが、市町村等職員の人材育成を支援するた

め、公益財団法人愛知県市町村振興協会研修センターが愛知県自治研修所内に置かれ、消防学校の教育訓練とは違った、主に地方自治法研修、地方公務員法研修または法制執務研修といった専門研修と、階層別に分かれた部長研修、課長研修などを行っており、毎年約30名の職員を派遣しているところでございます。こちらの研修につきましては負担金の支出はございません。

以上です。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

組合として、救急救命士の養成を一生懸命行っていると思います。現在組合には何人の救急救命士がいるか。28年度に新たに救急救命士の資格を取得した職員は何人か。組合として目標とする救急救命士の人数はどれほどと考えているかお聞きします。

◎議長（山内勝利）

石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

現在の救急救命士の人数は57名であります。

平成28年度は3名の職員が資格を取得しております。

救急救命士の目標人数ですが、救急隊として出動する救急救命士は54名を目標としております。

救急隊1隊につき救急救命士を常時2名以上の体制で配備することを基本方針とし、昇任による配置異動及び研修や休暇等での欠員を考慮し今後も計画的に養成していくことが必要と考えております。

◎議長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

救急救命士再教育負担金246,000円があるが、救急救命士の資格取得後

何年間に1回といった割合で再教育の講習を受けるのか。

◎議 長（山内勝利）

石川次長。

○次長兼消防課長（石川敦司）

次長兼消防課長、石川。

救急救命士の再教育については、総務省消防庁からの通知、「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について」により愛知県がガイドラインを制定し実施しているところであります。再教育は救急救命士の資格を保有した翌年から対象となり年間64時間以上の再教育を毎年行うものであります。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

款3項1目3節14、デジタル無線基地局借上料329万1千840円とあります。デジタル無線基地局とはどのような趣旨の施設か。基地局の所有者と場所はどこか。尾三消防組合が単独で借り上げているのか。

◎議 長（山内勝利）

中野指令課長。

○指令課長（中野一俊）

指令課長、中野。

尾三消防本部、豊明市消防本部、長久手市消防本部の各管内エリア内の消防車両等と周波数260MHz帯デジタル方式の無線通信を行うための無線基地局で、消防指令センターから専用線で制御、電波の受信、発信を行っている施設です。

次に、基地局所有者は一般財団法人移動無線センターです。東京都新宿区西新宿3-7-1、理事長は河内正孝。基地局の場所としては、日進市岩崎町竹の山149番地地内の局舎1棟、鉄塔に無線設備を設置しています。

借上げの状況は、一般財団法人移動無線センターと尾三消防組合の契約によ

り、局舎及び鉄塔利用料を支払っていますが、歳出財源として尾三消防組合が豊明市、長久手市消防本部と協議会方式で運用している尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会の経費支弁に関する規定に基づき、3分の1ずつを出し合っております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会の経費支弁に関する規定に基づき、3分の1均等割ということですが、消防広域化が行われた場合、新たな組合は329万円余の3倍の借上料を支払うことになるのか。

◎議 長（山内勝利）

中野指令課長。

○指令課長（中野一俊）

指令課長、中野。

消防広域化が行われた場合、新たな組合となりましても、組合からの支出総額に変更はございません。

◎議 長（山内勝利）

加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

消防救急のデジタル無線を導入する際に、無線基地局を自前で建設するような話はなかったのか。

◎議 長（山内勝利）

中野指令課長。

○指令課長（中野一俊）

指令課長、中野。

消防救急デジタル無線を導入する段階は、尾張東部の尾三消防組合、豊明市、長久手市、瀬戸市、尾張旭市消防本部で共同運用を検討するという経過から、日進市岩崎町の御嶽山、瀬戸市野外活動センター山頂、豊田市の三国山に設置する案がございましたが、自前で建設する案はございませんでした。今後、周波数260MHz帯の特性をふまえ基地局が抱える課題の見直し、検討を進めてまいります。

◎議長（山内勝利）

次に2番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2番、舟橋よしえ。

議案第7号について、5点を一問一答方式で質疑をいたします。

歳出、2款1項1目13節、固定資産台帳作成業務委託料118万8千円について作成された固定資産台帳はどのような内容か。また、構成市町の固定資産台帳との違いはあるのかお聞かせください。

◎議長（山内勝利）

答弁者、伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

台帳の内容につきましては、固定資産を土地、建築、工作物、車両、物品に分類したうえで、それぞれ取得日や取得価格、構造などの明細を記録し、減価償却が必要な資産に関しては償却額なども記載するものであり、統一的な基準による財務書類を作成するうえで必要となるものであります。

また、構成市町の固定資産台帳との違いにつきましては、各構成市町の財政担当者に確認しましたところ、「基本的に総務省からの固定資産台帳整備の手引きにより作成している。」とのことでございましたので、データの保存方法や該当項目などの差異はあるものの、大きな違いはございません。

以上です。

◎議長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

既存の公有資産台帳をはじめ、個別法に基づく各種台帳と昨年度作成されました固定資産台帳の関係について何も言及がありませんでしたが、この点についてもう少し詳しくお願いします。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

既存の台帳につきましては、主に数量面を中心とした財産管理、現状把握を目的としておりましたが、固定資産台帳につきましては、既存の台帳の内容をすべて網羅するとともに、資産価値に係る情報を個々に備え、取得から除売却処分に至るまで、その経緯をそれぞれ資産ごとに管理するための台帳となっております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

固定資産台帳は公表するよう総務省が求めています。尾三消防組合においては、どのような形で公表をされるのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

公表につきましては、当消防本部公式ホームページに掲載を予定しております。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2点目の質疑です。歳出、2款1項1目13節、消防力適正配置等調査業務委託料388万8千円について、広域化による運用効果についての調査報告は私達も受けておりますが、以前の議会答弁で課題についても調査すると答えておられます。課題等についてはどうだったのでしょうか。

また、この委託金額はどのように決まったのかお答えください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防力適正配置等調査によりまして、現状の消防力を維持して広域化した場合、到着時間の短縮及び初動体制・増援体制を強化できることが、効果として明確となりましたが、広域化による課題等につきましては、報告されておられません。

本調査の委託金額につきましては、業務の特異性及び専門性から、全国の地方自治体からの、消防力適正配置等調査における委託業務の実績も多くあります、一般財団法人消防防災科学センターからの見積徴収により決定いたしました。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

この委託契約は随意契約とお聞きしました。委託に出す前に見積額や他市等における同様の調査業務についてどれだけの金額がかかるのかについて、調査検討は行ったのか。この金額の妥当性を説明して欲しい。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

消防力適正配置等調査を実施するに当たりまして、消防広域化の先進地等の事例を調査いたしました。先ほどご説明いたしましたとおり、業務の特異性及び専門性から、全国の地方自治体からの、消防力適正配置等調査における委託業務の実績も多くあります。一般財団法人消防防災科学センターが最適と判断し、随意契約いたしました。委託業務の仕様につきましては、組合構成市町の担当と協議を重ねて決定し、設計書に基づく見積もりを精査した結果、見積金額は妥当と判断したものです。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

3点目に移ります。歳出、2款1項4目13節庁舎清掃委託料。決算書に1万4千40円とありますが、庁舎清掃委託料は当初予算でも補正予算でも計上がありません。まず、この内容は何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

庁舎清掃委託料につきましては、みよし消防署の女性用仮眠室の清掃を業者に委託したものでございます。

平成27・28年度の二年間につきましては、みよし消防署に女性職員が勤務しておりませんでした。今年度につきましては、人事異動に伴い2名の女性職員が勤務することとなりましたので、衛生面を考慮し、床面、浴室及び浴槽の清掃を業者に委託したものでございます。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

当初予算にも補正予算にも計上のない項目が決算書に出てくるのは特別な事情があった時のみと認識しています。補正対応できなかった理由についてお答えください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

議員のおっしゃるとおり、本来であれば補正予算対応すべきところではございますが、人事異動の内示が、平成29年3月24日の定例会終了後であり、補正予算で調整するいとまがございましたので、予算科目を新設させていただき、同一節内での執行残を分配し執行させていただきました。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

4項目目に移ります。

歳出、3款1項2目11節、幼年少年消防クラブ育成費は当初予算よりも5万7千130円上回っています。この理由は何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

この理由につきましては、主に幼年消防クラブ員証の作製費でございます。

保育園から「火遊び」は絶対にしないなど、「防火の誓い」を記入した、カー

ド配布の要請があり、消防本部としましても有効であると考えましたので、幼年消防クラブ員証として作成をさせていただきました。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

当初予算を上回る支出については、補正対応すべきものと考えますが、何故できなかったのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

議員のおっしゃるとおり、本来であれば補正で対応することが原則であります。平成28年度幼年少年消防クラブ育成事業のふれあい防火教室が5月からの事業でありますので補正予算をするいとまがなく同一節内での予算外執行の手続きをとり執行させていただいたものでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

5点目に移ります。歳出、2款1項4目「財産管理費」11節、需用費の「光熱水費」、3款1項5目「日進消防署費」11節の同じく「光熱水費」、3款1項6目「みよし消防署費」11節の同じく「光熱水費」、3款1項7目「東郷消防署費」11節の同じく「光熱水費」、3款1項8目「西出張所費」11節の同じく「光熱水費」、3款1項9目「南出張所費」11節の同じく「光熱水費」はいずれも前年度決算額よりも大きく下回っています。これは如何なる理由によるものかお答えください。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

光熱水費が前年度決算額よりも大きく下回った理由につきましては、電気料金の減額が主なものでございます。電気料金の契約につきましては、過去一年間での最大電力消費量を基準額として算出される実量制となっております。一月でも電力消費量が突出してしまいますと、向こう一年は、その月の基準額が適用されることとなりますので、電気料金が高額となってしまいます。そのため、平成27年度に本部及び各消防署庁舎に消費電力量を管理する「電力使用警報器」を設置いたしました。この電力使用警報器とは、あらかじめ設定してあります電力消費量を超えますと、ランプとブザーで職員に知らせる警報装置であります。従来は、目に見えなかった電力消費量が見える化したことで、電力消費量が管理でき、電気料金が抑えられたことで前年度決算額よりも下回ったものでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2番、舟橋よしえ。

議案第7号、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から発言をいたします。

平成28年度の決算収支の状況は、実質収支額が4千971万9千812円黒字という状況でした。その中でも地方債は、平成27年度に続いて発行すること無く、1億1千637万4千47円を償還できたこと。財政調整基金の取

り崩しは、当初予算 5 千万円に対して決算額は 9 7 9 万 3 千円に抑え、さらに 3 千 4 7 1 万 9 千 3 8 3 円を積立てたことは大変評価できるところと考えます。決算審査を通じ、平成 2 8 年度は特に歳出面において、職員の皆さんが自らできるところから歳出額の抑制を図られたことが分かりました。特に庁舎清掃は外部に委託していたものを、本部を始め、各消防署、出張所、全てのところで外部に委託されていた部分の清掃まで、職員の皆さんがされたことは正直、大変ではなかったかと思います。今年度は庁舎清掃委託料の計上があることから考えますと、昨年度については切り詰めなければならない中で、それだけの努力をいただいたものと考えます。しかし、床面のワックスがけなど、施設の維持、管理上、必要な部分についての予算確保は本来するものであり、当初予算での計上が難しい場合は、前年度からの繰越金で補正予算対応することも今後は検討されても良いのではないかと考えます。また、電気料金を本部始め、どの消防署、出張所でも節約に努められ、前年度に比べ 6 % から 1 0 % の減額となったことは評価できるところです。2 7 年度決算審査において特定電気事業者への切り替えを今後検討していきたいと答弁をされていますので、是非とも更なる電気料金の削減に向けてご努力いただきたく、強く要望いたします。

次に、先ほど議案質疑において取り上げたような予算額に対する決算額に異議が生ずるような執行は極力無いように努めていただくよう求めます。

2 款 1 項 4 目の庁舎清掃委託料についてはやむを得ない支出と理解できましたが、3 款 1 項 2 目の幼年少年消防クラブ育成費については、答弁いただいた内容では納得できるものではありません。予算額を上回って執行することに対して、同一節内で収めればよしという考えではなく、もう少し敏感になっていただきたいと考えます。

他の業務執行については、予算に則して適切に執行されたものと認めます。

最後に 1 年後の平成 2 9 年度の決算審査では、予定どおり広域化していれば 5 市町の組合議員による審査を受けることとなるわけですので、職員の皆様におかれましては、これまで以上に費用対効果を踏まえた歳出経費の削減に取り組むとともに、職員の意識、資質の向上を図っていただきますようお願いいたします。

以上、色々意見を申し上げましたが、平成 2 8 年度決算については認定すべきものと考え、本案に賛成をいたします。

◎議 長（山内勝利）

これをもって、討論を終結します。

これより、採決を致します。

議案第7号、平成28年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（山内勝利）

日程第7。議案第8号、平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の説明を求めます。

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

議案第8号、平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千525万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億5千561万7千円とするものでございます。

平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）説明書により、ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入の表です。

款7「繰入金」で361万1千円を減額、款8「繰越金」で4千971万9千円の増額が主なものでございます。

1枚おめくりをいただいて、歳出の表をご覧ください。

歳出は、款2「総務費」の補正額4千192万6千円が主なものとなっております。

1枚おめくりをいただき、次に歳入歳出の内容説明です。

まず歳入でありますが、款4項2目1節1「消防交付金」は、石油貯蔵施

設立地対策等交付金の配分額が11万円増額したものです。

款5項1目1節1「使用料及び賃貸料」は、自動販売機設置に伴う庁舎等賃貸料を30万円減額するものです。

款7項1目1節1「繰入金」は、歳出の工事請負費減額に伴い、361万1千円を減額するものです。

款8項1目1節1「繰越金」の4千971万9千円は、前年度繰越金です。

款9項1目1「諸収入」は、高速自動車国道救急業務に関する支弁金の基礎数値が変更になったことに伴い92万2千円の減額、また、消防指令センター負担金が25万4千円増額となったものでございます。

1枚おめくりをいただき、次に歳出でございます。

款2項1目4「財産管理費」は、節15「工事請負費」の東郷消防署空調設備整備事業で779万4千円の減額、節25財政調整基金の「積立金」で4千972万円を増額するものです。

款3項1目1節18「備品購入費」は、救助工作車に積載している熱画像カメラが故障したため324万円を増額するものです。

その他、先ほど歳入でご説明した石油貯蔵施設設立地対策等交付金の増額に伴い財源更正を行うものです。

款3項1目2節11「需用費」は、救急安心カードを追加購入するため8万4千円を増額するものです。

款3項1目3節11「需用費」は、歳入でご説明した消防指令センター負担金の増額に伴い、財源更正を行うものです。

以上です。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

これより、議案第8号に対する質疑を許します。

2番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2番、舟橋よしえ。

議案第8号について、2点質疑を行います。

歳入、5款1項1目1節、庁舎等賃貸料の減額について。30万円の減額補正となっていますが、庁舎等賃貸料は平成27年度決算額、平成28年度決算

額とも一定額です。今回、減額となっている理由は何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

伊豆原総務課長。

○総務課長（伊豆原正人）

総務課長、伊豆原。

この庁舎等賃貸料は、歳入予算の増加を目的に、各署所における庁舎の余剰場所に設置いたします飲料用自動販売機設置を条件とした場所の貸付入札によるもので、契約期間満了に伴い、紙コップ式容器が4台、缶やペットボトルなどの密閉式容器が7台の計11台から、各消防署の紙コップ式容器3台を減らした計8台で今年度入札を執り行った結果、契約金額が確定をいたしましたので減額させていただくものでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

2点目。歳出、3款1項2目11節、要援護者対策事業費の増額について。8万4千円の増額補正となっていますが、救急安心カードは何枚作成するのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

500枚を作製させていただきます。

構成市町から避難行動要支援者名簿の変更に伴い、救急安心カードの要望があったものでございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

作成した救急安心カードは、今年度ですべて使うものと考えてよいのでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

そのとおりです。今年中に全てを使用する予定であります。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

これは、日進市、みよし市、東郷町の何れの自治体からの要望でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

東郷町からの要望でございます。

以上です。

◎議 長（山内勝利）

舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

避難行動要支援者名簿は日進市にも、みよし市にもあるわけですが、東郷町

と同様に日進市、みよし市からも救急安心カードの要望があれば、今回と同様に対応されると考えてよいのでしょうか。

◎議長（山内勝利）

近藤次長。

○次長兼予防課長（近藤信之）

次長兼予防課長、近藤。

東郷町さんと同じような形で、同様に対応させていただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（山内勝利）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決を致します。

議案第8号、平成29年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（山内勝利）

日程第8。議員提出議案第1号、議員派遣の件を議題とします。

議案の説明を求めます。

8番、星野靖江議員。

◇星野靖江議員

8番、星野。

ただ今、議長より指名がございましたので議員提出議案第1号、議員派遣の件につきまして、ご説明いたします。

平成29年10月4日に開催しました議会運営委員会にて、消防の広域化を考えるにあたり、基本的には地域住民の理解が得られること、また、国が示すメリットの視点から検討を行うこと。

また、地域防災力の向上、安全・安心な市民協働・減災社会を実現するため、調査・研究することを目的とし、1泊2日で実施すること。

派遣先は、滋賀県にございます東近江行政組合消防本部と、兵庫県の阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」とし、地方自治法第112条の規定に基づき、議員提出議案として上程いたします。

派遣の目的、場所、期間等につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

議員の派遣は、地方自治法第100条第13項及び尾三消防組合議会の会議に関する規則第54条の規定に基づき、議会の議決で決定することとされていることから提出するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

この議案に対する質疑の通告はございませんでしたので、これより討論に入ります。

議員提出議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決を致します。

議員提出議案第1号、議員派遣の件は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（山内勝利）

起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（山内勝利）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

今議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議 長（山内勝利）

日程第9、管理者あいさつ。

○管理者（小野田賢治）

管理者、小野田。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、冨田義親監査委員におかれましては、決算審査報告ありがとうございました。

今後とも指導を賜りますようお願いいたします。

さて、猛暑も一段落し、朝夕めっきり涼しくなってきましたが、一方では、体調管理が難しい季節でもあります。

議員諸氏におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

小野田管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いします。

議員各位におかれましては、議員活動など、ご多用とは存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことをお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

これをもちまして、平成29年10月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午前11時48分

「閉会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席願います。

事務連絡を申し上げます。

この後、議決いただきました「議員派遣の件」につきまして、通知文等をお配りいたしますので、そのままお席に残っていただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

本日は、どうもありがとうございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成29年10月6日

議長

山内勝利

議事録署名者

武田治敏

議事録署名者

下地康夫

